副本

令和2年3月 川棚町議会定例会会議録 (第4日目)

令和2年3月6日 金曜日(午前10時開議)

出	席	議	員	(14人))	
	1	番	福	田		徹
	2	番	小	谷	龍 一	郎
	3	番	毛	利	喜	信
	4	番	初	手	安	幸
	5	番	堀	池		浩
	6	番	Щ	口		隆
	7	番	小	田	成	実
	8	番	田	П	<u> </u>	信
	9	番	髙	以 良	壽	人
1	0 1	番	堀	田	<u> </u>	德
1	l 1	番	炭	谷		猛
1	1 2	番	水	谷	末	義
1	1 3	番	波	戸	勇	則
1	4	番	村	井	達	己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	久	田	直	喜
書			記	石	Ш	紬	

説明のため出席した者の職氏名

町	長	Щ	П	文	夫
副町	長	馬	場	直	英
教育	長	竹	下	修	治
総務課 兼選挙管理委員会	長 書記長	大	ЛП	豊	文
企画財政	課 長	野	上	英	了
新庁舎建設	室長	琴	岡	美	昭
税 務 課	長	中	原	敬	介
健康推進	課 長	JII	内	和	哉
会 計 課	長	末	永	安	江
住民福祉	課 長	成	富	浩	樹
産業振興 兼農業委員会事		福	田	多	肥
建設課兼 ダ ム 対 策	長 室 長	廣	田	洋	_
水 道 課	長	森		文	博
教 育 次	長	荒	木	俊	行
行 政 係	長	井	原		和

議事日程

第1 議案第25号 令和2年度川棚町一般会計予算 第2 議案第26号 令和2年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算 第3 議案第27号 令和2年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算 第4 議案第28号 令和2年度川棚町介護保険事業特別会計予算 第5 議案第29号 令和2年度川棚町観光施設事業特別会計予算 第6 議案第30号 令和2年度川棚町下水道事業会計予算 第7 議案第31号 令和2年度川棚町水道事業会計予算

(10:00)

議 長 ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

養 長 日程第1、議案第25号「令和2年度川棚町一般会計予算」 から日程第7、議案第31号「令和2年度川棚町水道事業会計」までを川棚 町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっております各会計予算につきましては、昨日の説明 に引き続き議事を続けます。

これから質疑を行いますが、この質疑については予算審査特別委員会への付託を控えての質疑でありますので、政策的なもの、あるいは総括的なものとなるよう、議員各位のご協力をお願いをいたします。議事整理上、一般会計と特別会計の会計ごとに分けて質疑を行います。

なお、川棚町議会会議規則における質疑に関する規定では、質疑回数は 一議題につき3回との原則でありますので、会計ごと3回までの質疑を許可 する議事運営といたします。

それでははじめに、議案第25号「令和2年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を行います。ページ、1ページから186ページの間となります。 堀田議員。

10番堀田 10番堀田です。一般会計説明資料の10ページの交通安全 対策費の中の65歳以上の高齢者が運転免許証の自主返納を行う場合の支援 制度をとありますので、その支援制度の内容をお願いしたいと思います。

それと、12ページの保健衛生費の保健衛生総務費の中で、「子育て世代 包括支援センター」とありますけど、これはどこに設置するのかお聞きをい たします。

養 長 総務課長。

総務課長 はい。それでは堀田議員の交通安全対策費の自主免許返納に 関するご質問についてお答えをいたします。

資料の方にお付けしておりますように、65歳以上の高齢者が運転免許証の自主返納を行った場合の支援制度、これを2年度から開始をしたいという

ことで今回予算に計上しております。予算書で言いますと105ページ、2 款総務費の一般管理費の中の10目交通安全対策費、105ページに予算設 けておりますが、予算としましてはこの報償費で計上しております。

まず制度の大まかな概要でありますけれども、本町の住民票に記載されている65歳以上の方で、2年4月1日以降すべての運転免許証取消し、免許証自主返納された方を対象といたします。そして支援はこの自主免許返納の折の1人1回限りという措置でありまして、その方の免許返納とともに運転経歴証明書といったものの交付を手続きを行っていただきます。その運転経歴証明書の写し、そして運転免許取消通知書の写し、こうした返納を明らかにする書類を添付をいただきまして申請をいただきます。そして申請された方に対しましては、1人1万円分のタクシー乗車券、これを交付し支援を行うという、そういう制度であります。

予算的に申しますと、予算書の105ページの7節報償費に予算を計上しておりまして、このうちの70万円がこの運転免許証の自主返納支援事業に関する予算であります。1人1万円、これをおおよそ70名と想定をしております。この70名という数につきましては、昨年、川棚警察署管内の川棚町の住民の方で返納実績をもとに70名と、そういう想定をしております。以上がこの運転免許証自主返納支援事業についてのご説明です。以上です。

議 長 はい。健康推進課長。

健康推進課長 はい。お答えします。母子保健法の改正によりまして、妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援を行うために、市町村におきまして令和2年度までに子育で支援センター、子育で世代包括支援センターの設置を努力義務とすることが法制化されたことに伴いまして、本町におきましても令和2年度に設置することとしておりますけれども、現在仮住まいでありますので、健康推進課の健康増進係に設置ということで考えております。以上です。

6 番 山 口 予算書の105ページですが、地域づくり事業費のですね、 地域おこし協力隊事業費(財政管財)ということで3,370万の予算があ りますが、説明の時はですね、新たにふるさと納税等の仕事をしてもらうた めに新たにその地域おこし協力隊を雇用するということでございますが、主 な仕事の内容というのはですね、どういうことを考えておられるか。わざわざそのためにですね、1人地域おこし協力隊を雇用するというのはですね、ちょっと事務的なものだけでなくて、いろんなことが想定されると思いますが、その点を1点お聞きしたいと思います。

それから、予算書のですね109ページです。の企業誘致推進費ですね。 次年度の予算がですね、前年度と比べましたら大幅に減りまして8万しか上 げてないと。じゃあ企業誘致のですね、推進というのは8万で果たして可能 なのかどうか。何となく企業誘致に対する誘致推進っていうのがですね、な んかダウンしたような印象を受けるわけですけども、これについてはどのよ うな考えで、もうここまで企業誘致推進費っていうのをダウンさせたのかで すね、その2点をお尋ねしたいと。

養 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい、山口議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊についてでございます。今度新たに1名を採用したいというふうなことで今考えているところでございます。その予算を計上させてもらったところでございます。

内容といたしましては、ふるさと納税に係る返礼品の発送・管理や商品開発ということで考えておりますが、実はこの部分につきましては全て業者の方に委託している部分でございます。で、この部分について、やはり地元に入ってもらって、商品開発に関しては地元に入ってもらって開発してもらう、そういうやり方がいいのであろうというふうなことで、そういうノウハウが持っておられる方をですね、地域おこし協力隊として採用して、できればこれはもうこちらの今の考えなんですけれども、栄町商店街あたりに構えてもらって、そういうことができるようになってもらえればいいなというふうなことを考えているところでございます。

それからもう1点ですね、企業誘致のこちらの方大きな減額になっております。予算としては8万円程度しか組んでいないということでございますが、こちらの予算につきましては、大きな減額の内容といたしましては、これまで産業振興財団の方に1名派遣しておったわけなんですが、その方の旅費等がですね、大きな減額でございまして、そもそもの企業誘致に係る金額っていうのはこの程度しか上がってなかったという現状でございます。

で、企業誘致につきましては2.1~クタールの分をこれまでどうにかして企業誘致を進めていこうというふうなことで考えておったわけですけれども、そちらの方の売却の方ももう進んで行ってるという状況の中でですね、現状といたしましては、これから新たに企業誘致を進めていくということで、また調査研究から始めていくことになると思いますので、現状といたしましてはこの程度の金額、ほとんどが旅費になってくるとですけれども、この程度の金額で賄えるという判断。失礼しました。先ほど産業振興財団の方の旅費を減らしたという説明をしたんですが、負担金ですね、負担金の方を減らさせてもらった分が大きいということでございます。で、残った分がこれまでも持っていた旅費等の費用でございまして、そちらについてはですね、これからまた新たな企業誘致に向けて調査研究のための費用ということでご理解していただければというふうに思います。以上でございます。

<u>議 長</u> ほかに。堀池議員。

5 番 堀 池 はい。説明資料の12ページ、予算書の方は121ページだと思いますけども、今回の施策の方で1番目玉じゃないかなと私は思ってるんですけども、上の児童保育福祉費、2年度は保育所等の1号及び2号認定の全児童の副食費免除ということで書かれてますけども、これ確か保育所等給付費の中に入ってると思うんですけど、大体大まかにどのくらいの予算を上げてる、副食費の免除に係る予算というのはどんくらいになってるんですか。

議 長 住民福祉課長。

住民福祉課長 はい、堀池議員の質問にお答えします。

予算書の120ページ、121ページの児童措置費の保育所等給付費、細目でいけば保育所等給付費にあたります。今回昨年の10月から保育料の第2子、保育料の副食費の、保育料の免除ということで無償化ということで、副食費と主食費が分かれて徴収するようになっております。

その関係で副食費を免除された方が一部いらっしゃるんですけれども、まだ完全に1号・2号の無償化がなっておりませんでしたけれども、今回町独自でその無償化をしていこうというところであります。

対象者としては、現況から予算計上では1号の認定者については60名、 それから2号の認定者については132名を見込んでおります。合計で19 2名の方を対象として見込んでおります。予算の計上額としては1, 036 58, 000 円を見込んでおります。以上です。

議 長 小田議員。

7 番 小 田 7番小田です。説明資料は17ページ、予算書では156、 157ページになると思いますけども、3小学校の老朽化したトイレの改修 工事というふうなことを上げられておりますけども、どのような工程でどこ までこの3小学校のトイレの改修を行うかというのを具体的にお聞かせくだ さい。

養 長 教育次長。

教育次長 はい、ただいまのご質問についてお答えいたします。

説明資料の上段の方にあります3小学校の老朽化したトイレの改修工事について、どのような工程で工事内容はどうなのかというようなご質問でございますけれども、まず工事内容の方から先に申し上げますと、3小学校の校舎のトイレを全て洋式化していく工事ということで考えております。

そしてその工事の工程につきましては、夏休みをフルにその工事が実施できるように充てていく必要があると考えております。これは教育課程上支障が、とにかく教育課程に影響を及ぼさないような形で取り組む必要があると考えておりますので、工事につきましては国の補助金をですね、活用して実施をする予定としておりますので、交付決定を受ければですね、直ちに工事の業者の契約までできるような入札を進めて、そして夏休み前には決定しました業者さんと打ち合わせを行いながら準備をしていき、夏休み期間をとにかく工事に、少なくとも夏休みの全体期間を工事に充てることができるようにということで考えております。ただ、24年にこの設計をしたときの設計の工程、期間というかですね、工事期間というのは約4か月程度かかるんじゃなかろうかということで、その見込みが設計の方から示されておりますので、やはり少なくとも夏休みの期間の工事を実施できるようにですね、今後その事務を今現状進めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。山口議員。

6 番山口 予算書の119ページでございますが、老人福祉施設費ですね、ここのいきがいセンター管理費のところで、いわゆる委託料1,130

万っていうのはこれが指定管理料かなと思ってますが、その下のですね、工 事請負費っていうのはどういった工事をどこで予定しているのかですね、こ の点をお尋ねしたいと。

養 長 住民福祉課長。

住民福祉課長 はい、山口議員の質問にお答えします。

この工事請負費につきましては、いきがいセンターの工事になります。工事の内容としましては、非常用照明器具の取替工事、それから空調の一番広い部屋が畳の部屋があるんですけれども、そこの空調機の更新工事、これの合計で工事費の511万円を計上しているところでございます。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。田口議員。

8 番 田 口 予算書の109ページになると思いますけれども、庁舎建設費ですけれど、この庁舎建設費の5億5,000万余りの財源は左のページにありますように地方債が5億円っていうようにほとんどで、5,835万5,000円はその基金からの繰入で賄われるようになってるようでありますが、庁舎建設基金はなお数億あるのではないかと思われます。この109ページのちょっと上の方に庁舎建設基金費として539万4,000円は利子収入だということなので、まだ数億円の庁舎建設基金が残ってる状態ということになると考えられますのですけども、そうしますとこの令和2年度は地方債でほとんどの5億円とか賄って、令和3年度に残りの部分の大きな部分を庁舎建設基金で賄うというような考えになっておるのでしょうか。

養 長 企画財政課長。

<u>企画財政課長</u> はい。財源のところでございまして、田口議員のご質問にお答えいたします。財源の関係でございますので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

庁舎建設事業につきましては、令和2年、令和3年で工事を行うということにしております。で、今後の財政等の状況を見ながら考え方としましては、令和2年度につきましては起債の方をなるべく使う形にさせていただきまして、令和3年度でですね、今後の財源を見渡してどの程度の起債借入と基金を取り崩すかというのを決めさせていただきたいというふうに思っております。ですので、田口議員がさっきおっしゃられたとおりの内容でございます。以上でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。田口議員

8 番 田 口 すいません、ページはちょっとよくわからんですが、自動車環境性能割交付金っていうものが新しくできてると思いますが、それはどういうものか、先日も説明あったと思いますがもう一度ご説明をお願いいたします。30、31ページにあると思います。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 自動車税環境性能割交付金の関係のお尋ねと思います。

昨年10月に自動車取得税が廃止されまして、新たなものとしまして自動車税環境性能割というのが導入されたということでございまして、詳細につきましてはちょっと今手元に資料がございませんので、あとで調べて答弁の方させていただきたいと思います。

養 ほかに質疑はありませんか。山口議員。

6 番 山 口 18、19ですが、ちょっとこう入湯税がですね。前年から したら35万円減ってるわけですよね。35万円っていうことはですね、宿 泊者を別にすれば1人について50円入ると、そしたら35万というのはで すね、7,000人の減なんですね、相当するわけですよ。そしたら12月 定例会から考えればですね、しおさいの湯が指定管理のいわゆる更新時期で あったと、その時にかなり委員会ではいわゆるいろんな問題が出てきてです ね、しおさいの湯を含めてですね、観光客の増加にですね、努力せろという 形のいわゆる最終的な結論を出して認定したところだろうと思ってるんです よね。そしたらこの7,000人減るっていうのはですね、この前のいわゆ る委員会から言えば逆行してるような施策になるんじゃないかと。だから少 なくともですね、これが7,000人が減ると、こういうふうな、いわゆる 計算した根拠というのはどこにあるのか。それとも今後ともこういうふうな 入湯者がどんどんどんどん入湯者が減るっていうのは、入湯税が減るってい うのは利用者が減るっていうことなんですよ。そういう方向でずっとこの入 湯税のいわゆる収入というのをやっていくのかどうかですよ。その見通しに ついてお尋ねしたいと。

養 長 税務課長。

税務課長 はい。入湯税につきましては予算説明資料の2ページで内訳をあげておりますが、人数的には3,000人の減ということで予算を立て

ております。

多い部分がですね、宿泊分とかしおさいの分ということで、金額的には150円の方ですね、しおさいというか150円の方の部分もちょっと大きくなってるという関係で、先ほどの7,000人ではなく3,000人の減で計算をしておりますが、これにつきましてはですね、観光の担当とですね、見通しを話しまして、現状、決算状況等を見ましてですね、計上をいたしております。以上です。

議 長 最後、はい。山口議員。

6 番 山 口 3,000人減ということについてもですね、いわゆる少なくとも観光客その他そういうのに力入れてるわけですから交流人口のですね、だからこれをなんか3,000人減らされてもですね、何となくこう釈然としないものが残るわけですね。指定管理者のいろんな協議の末から考えればですね。そういったところの、この3,000人減っていうのをですね、どこを根拠にしたのかですね。これは産業振興課長が担当になると思うんですけども、ちょっとそちらの方からちょっとご回答お願いしたいと。

養 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい、山口議員のご質問にお答えいたします。

この数字につきましては、観光協会から出された実施計画書に基づきながら算出をしておるところではあります。あとその3,000人減っていうところまでのですね、調査あたりはちょっと行ってはいない、現状では行っていない状況であります。以上です。

議 長 髙以良議員。

9番高以良 予算書の141ページ、商工振興費のことでお尋ねしますが、町長説明書では駅前商店街などの空き店舗を解消するため、出店希望者を支援するというふうな表現がありましたけれども、予算に上げてある金額を見る限りでは前年度とあまり大きな差はないようでありますので、どういうふうな支援をしようと考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

空き店舗を利用して出店する場合だけを支援対象とするのかどうかです ね。そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

それからもう1点、予算書105ページの地域づくり支援事業費、地域おこし協力隊の商工関係の分でお尋ねしますが、今現在地域おこし協力隊1名

おられて、起業支援とか街中活性化、それから空き店舗の活用等について取り組みをされていると思いますけれども、現在の活動状況等について把握しておられれば、どういうことをされておられるのかお尋ねしたいと思います。

また今後令和2年度以降にはどのようなことをされる予定なのかということでお尋ねしたいと思います。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい、髙以良議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の商工振興費の件につきましてでありますが、空き店舗の使用 にかかる賃金の手当につきまして、今補助を行っているところであります。 これは継続したものでありますけども、予算的には若干下がっているところ ではあります。

それと、すいません、もう1点、地域おこし協力隊の現在の活動状況についてということでのご質問にお答えいたします。

今、現在地域協力隊は1名の方に来ていただいております。令和元年6月から採用をしているところでありますが、創業支援、街中活性化ということで空き店舗の活用と事業拡大の支援について担っていただくこととして来ていただいている状況であります。

内容といたしましては、現在、既存イベントの参加や若手事業者主体のイベントの企画・立案、イベントを通じ空き店舗や商店街の状況把握などを行ってもらっているようなところであります。また、その空き店舗につきましては、栄町地区を重点的に調査をしまして、旧山本外科跡地を活用して現在100円翔店街等に合わせて出店をしているような状況であります。

今後につきましても、その山本外科跡を活用して計画的、定期的に出店を 行うことで現在出店者と協議を進めているような状況であります。以上で す。

議 長 ほかに質疑はありませんか。田口議員。

8 番 田 口 はい。予算書の92ページ、93ページになりますが、町債の関係ですけども、一番下の方に臨時財政対策債というのがあります。で、これは考え方としては予算の全体の収入支出を見て足りない分をこの臨時財政対策債で充てるという考えなのかということと、前年も1億6,500万

ですから似たような数字ですのでそんくらいなってんのかなと思いますが、 そういう考え方と、それから現在はそうしますと、この財政対策債の残高は どのような金額になっているのかというのをお聞きします。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。田口議員のご質問にお答えいたします。

この臨時財政対策債につきましては、本来普通交付税で交付される普通交付税の額というのがあるわけなんですけれども、国の予算の関係で満額交付できない現在状況にあります。その不足分をこの臨時財政対策債ということで補填するものでございます。ですので、この起債につきましては全額国の方がですね、あとから補填するということになります。以上でございます。

議 長 ほかに。炭谷議員。

11番炭谷 15ページの河川海岸費の中でダム対策費についてですけども、石木ダム建設に関して長崎県、佐世保市及び地元関係者の協議に要する経費を計上していますということでありますけども、144ページ、昨年より95万1,000円増ということでありますけども、その内容といいますか、今までのその経費の中にこういった経費は含まれていなかったのか。これが新しくその協議をするための予算ということでというふうな方でどういうふうなことを想定しておられるのかというその点と、この95万1,000という経費は、人件費なのか、内容について、その2点を伺いたいと思います。

議 長 ダム室長。

ダム室長 はい。それでは炭谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、増額の95万1,000円の主な内容につきましては、職員手当が 約86万円ということでそこが主に占めているものでございます。

で、ご質問のもう1点についての県、市、町の協議につきましては、従来から行ってきている協議でありまして、特に令和2年度で特別に始まったものでもございません。現在、県、市、町と協議を進めてきておりますのは、ダム地域振興対策に係る協議で年間に、予算としましては年4回。それから水源地域整備に関する協議が年間、これは国との協議も含めて年間5回。今その回数を今、計画されて予算化しているところでございます。以上です。

養 長 ほかに質疑はありませんか。堀池議員。

5 番 堀 池 予算書の118、119のとこなんですけども、民生費がどうしても毎年高額にアップするんですけども、今回この障害者福祉費の方でかなり大きくなっていると。で、特に障害福祉サービス事業費と障害児給付が多くなってるんですけど、正直これがだいたいピークなのかどうか。サービスの内容もかなりよくはなってきてるとは思うんですけども、ちょっとあまりにもアップ率が高いなと。で、町内でのこの対象の人数といいますか、大体どのくらいおられるのか、確認したいと思います。

養 住民福祉課長。

住民福祉課長 堀池議員の質問にお答えいたします。

予算書の118ページ、119ページの、今回、特に障害者福祉費の中で特に上がっているのが、細目の5の障害福祉サービス事業費、これが前年比で6, 300万ほど上がっております。それから細目の8の障害児給付費、これが約1, 800万ほど前年と比べて上がっております。

主な理由といたしましては、これは補正においても説明をいたしましたけれども、16種類ほどのサービスがありまして、それぞれひどく上がってる分とか、例年どおりの推移で進んでいるというところがありまして、年々少しずつ上がってはおりますけれども、平成31年においては非常にこの上がる率といいますか、3月から10月分の実績においても17%ほど上がっております。件数と事業費ともに増加傾向で、31年度からは重度の訪問介護というのが新たにそのサービスを受ける方もいらっしゃいまして、その増加の一因となっているのではないかと考えております。

予算の計上につきましては、31年度の実績に上昇率で5%と設定をして 算定をしているところでございます。消費税に伴う報酬単価、それらのいく らかの原因となっているのではないかと考えているところです。

それから、障害児の給付費につきましては、これも非常に上がっておりまして、31年度の3月から10月分の実績で見るとこれは35%ほど上がっております。特に児童発達支援であるとか、放課後等デイサービス、これは件数とかも非常に増加をしております。要因といたしましては、総合支援、障がい者の総合支援法の改正によりまして、療育手帳を持っていなくてもこのサービスを受け入れることとなったことや、それから3歳児から受けられることになったために、3歳児、5歳児健診等でですね、それから保育所等

で気になる子どもが早く発見できて、早期に療育につなげることができるようになったのではないかと考えおります。また、サービスの事業所も増えておりまして、利用しやすい環境も整ってきているのではないかと分析をしております。

予算の計上につきましては、令和元年度の実績と、それから上昇率を10%として設定をして計上をしているところです。以上です。

養 ほかに質疑はありませんか。小谷議員。

2 番 小 谷 予算書の21ページの森林環境譲与税ですかね、これが次年度から新しくできる分かと思うんですけれども、これの歳出の分が予算書の137ページの一番下の部分かと思うんですけれども、もともとこの税収というのは森林関係の林業関係の従事者の職場環境であったり、そこら辺整える分ということで確かあったかと思うんですけども、この部分の積立金が391万8,000円ですね。半分以上が積立金となってるんですが、この積立金の行き先といいますか、がですね、どこに行くかっていうものと、今後どのように使われていくのかっていうのをちょっと、もうちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

議 長 産業振興課長。

<u>産業振興課長</u> すいません。ちょっと資料を持ってきてませんので、調べて から回答するようにいたします。すいません。

<u>議 長</u> ほかに質疑はありませんか。髙以良議員。

9番高以良 予算書の109ページですね、真ん中辺、移住・定住促進事業の件でお尋ねしたいと思います。予算説明資料、昨日説明があった資料の中では、移住相談会に要する経費や、移住支援に係る補助などを計上しているというふうにされておりますけども、これも予算額を比べてみると次年度の予算と大きな違いはないようであります。移住支援に係る補助っていうのはどういうことを予定してるのかお尋ねします。

それからもう1つ、企業誘致の件で今の109ページの下の方、企業誘致 推進費の件でお尋ねしますが、平成29年度から企業誘致のノウハウ取得の ために県の産業振興財団に職員を派遣しておりましたけれども、令和元年度 中に派遣された職員が不祥事にありまして派遣が中断されて、今現在は派遣 をしてないという状況になっています。そういうことで令和元年度に派遣し た目的というのは、当初の目的は達成できていないんじゃないかなというふうに思うんですが、令和2年度以降の派遣についてこれはどのように考えておられるのかお尋ねします。

議 長 町長。

<u>**町**</u> <u>長</u> はい。ただいまの髙以良議員のご質問、それから先ほど山口 議員の方からご質問がありましたけど、企業誘致の件について考え方を ちょっと申し上げたいと存じます。

まず企業誘致につきましては、町の活性化を図るためには永遠の課題でありまして、何とかこれを実現したいということで努力をしてきております。

実は企業誘致を図るためには、土地を取得する必要がありますけれども、これは私が就任する前の、もう10年以上前にですね、川棚町全体で企業誘致の適地がないか専門家に委託をして調査が行われておりまして、町内には工場誘致ができる適地がないという判断がなされております。その後、私が就任いたしましてから、川棚港の埋立地に未利用地がありましたのでそこに何とか企業誘致ができないかということでこれまで取り組んできたわけでございます。

この川棚港の埋立地につきましては、実は当初は、全体で11ヘクタールありまして、その内の2ヘクタールが町が県から購入して、そして都市再開発用地として活用すると、あとの9ヘクタールにつきましては全てレクリエーション施設を県の方で造るんだというような計画がなされておったわけであります。

そこで、そういった県の事業が平成21年度から交付金事業で整備することとして国と調整をされましたが、事業仕訳ということがありまして港湾埋立地に野球場とかそういったレクリエーション施設を造ることが困難になりまして、そして9へクタールのうち5へクタールにつきましては何とか整備をすることができることになりましたが、しかしそれもそういったスポーツ施設を造ることはかなり厳しい過大評価だということで、いわゆる緑地の整備をしようということになって今日に来ております。そういった中でその5へクタールにつきましては、今、緑地整備として2年前に着工していただきまして、今年度が2年目になってきております。

そしてあとの残りの町が購入する2ヘクタールと、そして県有地でありま

す4へクタールにつきましては未利用地のままでしたので、ここに何とか企業誘致ができないかということで町独自で企業誘致を進めるのは大変難しいということで財団に職員を派遣して県と一緒になって企業誘致を図ろうという取り組みをしてきたわけであります。そういった中で町が購入をするということで決めておりました2へクタールにつきましては、幸いにして地元企業が進出をしたいということで本議会でその議案についても決定をいただいたわけでございます。

そこであとの4へクタールがあるわけでございますが、これはあくまでも 県の港湾用地でありますけれども、県の港湾課といたしましては、ここは廃 棄物埋立用地というふうに県の方では捉えておりまして、いわゆる公共工事 で発生した残土を処分するためにこの用地を確保したということで、一般的 には廃棄物埋立用地というふうに言われております。これは県内にもあちこ ちあるわけではありますけれども、この廃棄物埋立用地を活用する場合には 県が利用計画を本来は定めるべきなんですけれども、県としても当初の目的 が達成できない、いわゆる補助事業がなくなりましたので達成できないとい うことで、町の方で利用計画を定めて、そして今後町の方で活用をしてくだ さいという県の方針がこの2月に示されたわけであります。

そこで町といたしましては、やはりこれまでどおり緑地整備をすることについては5へクタールで十分ではないかということで、この残地については何とか企業誘致ができるようなことにしたいということで、またこれについては町内部で新たに議論を深めて、そして最終的な方針を出して県と協議をしていくということに今考えているところでございます。

高以良議員からは産業振興財団に派遣してああいった不祥事を起こして、そして今派遣を中断しておりますけれども、そういった状況からですね、一度、引き続き派遣をするんじゃなくしてこの1年でこの4へクタールの埋立地、県有地をですね、どのように町として活用をしていくかについて改めて方針を出したいということで引き続きの派遣は中止をしたところであります。で、幸いにして2へクタールだけが解決いたしましたので、今後4へクタールについては今言った状況のような方向で進めていきたいと思っております。

そして、この土地利用決定のですね、手続きといたしましては、まず町が

ここを企業誘致にしようとした場合には、県から町が土地を購入して、そして町有地としてしたうえで、あくまでも町の方で企業誘致を図ってくださいという県の姿勢なんです。それから4ヘクタールも町が土地を先に購入して、そして企業誘致活動をするということにつきましてはやはり財政上大変厳しいということもありますので、今回の2ヘクタールが解決できましたように、ああいったタイミングで町が購入して、そして売却をするということになれば一番理想的だなということで、今そういった考え方で内部でこれから協議をしようということで考えているところであります。

企業誘致予算が8万円ということで、ダウンしたように見えておりますけれども、考え方についてはそういった前向きに捉えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。高以良議員の方からご質問がありました移住・定住促進事業費の関係で、そこの補助金の部分ですね、金額として157万2,000円という金額が上がっております。このうち57万2,000円につきましては負担金でございまして、長崎県の移住促進センターや広域都市圏事業のサポーター創出事業負担金とその2つの負担金をですね、こちらの方で57万2,000円計上しておりまして、残りの100万円につきましてはこちらの方が補助金でございまして、この補助金につきましては東京圏から川棚町に移住した者へ移住支援金を交付するというふうなことで、実はこれは国と県と町が絡んでる事業でございまして、県の指定した企業がございまして、県の指定した企業がございまして、県の指定した企業がございまして、の場合国と県と町でそれぞれ分担して支援金を支払うという制度でございます。で、一人当たり400万円となっておりまして、国が2分の1、県が2分の1、町が2分の1ということで、1名分の100万円を計上しているということでございます。以上でございます。

養 ここでしばらく休憩をいたします。

(11:01)

(…休 憩…)

(11:15)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

- **養** ここで先に企画財政課長、産業振興課長の答弁をお願いいた します。企画財政課長。
- 企画財政課長 まず、髙以良議員からのご質問の件なんですが、補助率のところで、国、県、町の補助率を申し上げたわけなんですけれども、その時2分の1、2分の1、2分の1ということで、変なことを言ってしまって申し訳ございませんでした。国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1でございます。申し訳ございませんでした。

それともう1点ですが、田口議員からのご質問で、臨時財政対策債の関係で残高についてのご質問がございました。予算書の182ページ、こちらの方に現在高の見込に関する調書がございまして、この一番下のところですね、(2)というのがあるんですけれども、そちらのところに臨時財政対策債というのがございまして、一番右端の部分、これ見込みでございますが、25億6,592万という残高になっております。以上でございます。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい。先ほど小谷議員の方から森林環境剰余税事業につきまして2点質問がありました。まず1点目、積立金の行き先はということと、 2点目、今後の事業に対するその使途についての質問であったかと思います。

まず1点目につきましては、昨年6月議会におきましてご決定いただいた 川棚町森林環境整備基金条例がございます。その基金の中に、基金へその積 立金を積み立てるというふうになっておるところであります。

2点目の今後の使途についてであります。間伐や人材育成、担い手確保、 木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用として 利用することとしております。以上です。

養 長 はい。ほかに質疑はありませんか。福田議員。

1 番 福 田 はい。1番福田です。予算書の77ページ、東彼杵郡森林組合出資金返還金ということで、これはどういった経緯で返還になっているのかお聞きしたいのと、127ページ、清掃費のこの中で福祉組合への負担金、18節と27節ですか、そういう中で塵芥処理費の方では5,000万ほど上がって、し尿の方で2,000万ほど下がってるということですのでその理由等をお聞きしたいと思います。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい。福田議員のご質問にお答えいたします。

77ページの東彼杵郡森林組合出資金返還金の件についてのご質問でありました。これは森林組合が運営上に必要な措置としまして減資を行うものでありまして、今回200万、これは各3町において返還をされるものであります。以上です。

養 長 町長。

町 長 それでは私の方か答弁をさせていただきます。 東彼杵森林組合のですね、実は節税対策として返還することになったようでございます。 と言いますのは、今東彼3町からかなりの出資金をしておりまして、資本金が総額で1億円以上になります。1億円以上と1億円以下とは法人税が極端に違いますので、これを1億円以下に資本金をしようということでその一環として3町にそれぞれ200万ずつ出資金を返還したということでございまして、森林組合の節税対策に協力をしたということでご理解いただきたいと思います。

養 住民福祉課長。

住民福祉課長 はい。塵芥処理費とし尿処理費の昨年度からの増額・減額についての質問でありますけれども、塵芥処理費につきましては東彼地区の清掃のごみ処理場の施設が新たに新築をされましたので、その償還がですね、2年度から始まる、大きく変わるということで5,000万ほどの増額となっております。これは福祉組合の方から指定された金額を、均等割であるとかいろんな計算式によって3町のそれぞれの負担金が決まってくるんですけれども、で示された金額で計上をしているところです。

し尿処理については、利用者等が減っていってるっていうのは考えられる んですけれども、大きく減額となっておりますので調べたうえで後ほど解答 させていただきたいと思います。以上です。

養 長 ほかに質疑はありませんか。福田議員。

1 番 福 田 予算書の175ページの2番一般職の(1)の総括の表で、職員数が3名増えたということで増額があるんですが、その前年度、要するに30年度からの分では1人、96人から、昨年の予算書から見ますと前年度から1人増えて1、161万増えてるんですが、今回3人増えているので

3,000万前後かと思うんですが、8,915万9,000増額と、大きく増額になってる分はどういった理由なのかというのをお聞きしたいと思います。たぶん何かの手当、計算式が変わったのかなと思うんですがそこを1点。

そしてもう1つは予算説明書の18ページ公債費、12款公債費の分で、 元金及び利子の償還金ということですが、そのあとの方に令和元年度事業分 借入分(2年5月)ですね、については見込まれる借入予定額とあります が、昨年借入れて2年5月から返済が始まるのかなとこの文章見よったら 思ったんですが、であれば借りる時に利率は決まってたんじゃないかなと思 うんですが、ここの説明をお願いします。

養 長 総務課長。

総 務 課 長 はい。それでは福田議員の最初のご質問、予算書175ペー ジの表についてご説明いたします。今回この給与費明細につきましてです ね、大きな変更が生じております。と言いますのが、最初の予算資料、説明 でもありましたけれども、会計年度任用職員というのが令和2年度から制度 が創設をされまして、この175ページの(1)の総括の表ですね、この中 には会計年度任用職員の、いわゆる人件費も含まれることになっておりま す。その関係でですね、この職員数で100の下に括弧で143としており ます。この(143)が会計年度任用職員のパートタイム職員ですね、パー トタイム会計年度任用職員の数ということで、この中に従来は基本的には賃 金でありましたので、こういう人件費の表には含まれてなかったんですけれ ども、これがこの表に含むということになっております。それであと関連し て申し上げますけれども、その関係でですね176ページ、177ページと いうふうに、その内訳も示すようになっております。176ページが先ほど の表のうちの総括別紙「ア. 関係年度任用職員以外の職員」としておりま す。これがいわゆる正規、任期の定めのない常勤職員、いわゆる正規職員だ けの表であります。そして177ページの表、「イ.会計年度任用職員」と してあります。これが会計年度任用職員だけの表ということでご覧いただき たいと思います。そしてその「イ.会計年度職員」の表ですけれども、上の 方に「2」とあってその下に「143」とあります。「2」とあるのがこれ はフルタイムの会計年度任用職員という示し方ですね。そして括弧につきま

しては先ほどのご説明と同じように(143)とありますのがパートタイム 会計年度任用職員を示したものであるということですね。これらの表が今回 の制度創設に伴って変わっておりますので、以上ご理解をいただきたいと思 います。以上です。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 福田議員の公債費の説明書18ページの利率の関係のご質問でございます。この予算を策定する時期が大体昨年の12月から1月の頭ぐらいというふうなことで、その時にはまだ金利というのが、5月分の金利がわかっていなかったということからですね、今はわかっているんですけれども、その時はわかっていなかったということでこういうふうな表現にしております。以上でございます。

養 長 総務課長。

総務課長 福田議員のご質問にですね、ちょっと説明が足りておりませんでしたので、175ページの表で8,915万9,000円の大きな増になってるとご指摘でした。これはですね、やはり申し上げましたように会計年度任用職員が含まれたことによる増が大半なんですけれども、相殺しますので、正規職員で退職であるとか採用であるとかいろんな相殺がありますので、その差引という見方でご覧いただきたいと思います。会計年度任用職員のそのものは177ページの表でですね、こういった額になるというそういうご認識をいただければと思います。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。毛利議員。

3 番 毛 利 はい。 7 9 ページのふるさと応援寄附金についてちょっとお尋ねしたいんですけど、伸びてきているわけですけども、説明では申し込みのサイトをですかね、を、増やしたという説明だったんですけど、この伸びた分っていうのは新たに開設したサイトが占めるのかと、あと返礼品のメニューはどういったものが一番伸びてるのかっていうのをお聞きしたいと思います。

養 長 企画財政課長。

企画財政課長 毛利議員のご質問にお答えします。

伸びた理由といたしまして、サイトが増えたということを理由の1つに挙 げていたわけなんですけれども、中身を分析した結果なんですが、直接支払 いに来る分っていうのは全体の中で80万から90万円程度です。これについてはですね、平成30年度と令和元年度を比較した時にほとんど変わっていない、ほぼ同額です。で、サイトの方がですね、全部伸びているということでございまして、「ふるさとチョイス」につきましては1,000万程度だったのが1,900万くらいになっていると、で、新たにサイトとして入れました「さとふる」ですね、これが500万程度でございます。あと「楽天市場」も伸びてるというふうな状況でございます。

それと、返礼品の中で特に伸びたものというのでございますが、自分の記憶の中ではですね、新谷に洋菓子屋さんがあるんですけれども、そこでケーキとかを商品として出してるんですが、1番多いのはそのケーキでございます。1番出ているものはですね。それと金額的に考えますと、浪漫工房さんのハム、これがやはり注文としては多いものでございます。あと意外なものと、意外と言ったらちょっと語弊があるかもしれんとですけれども、どうなのかなって思ってたもんで売れましたのが、オリーブ油ですね、これがですね、10ぐらい売れておりましてこれが100グラムしかないんですけれども、寄附額は7万5,000円の寄附でございます。それで100グラムっていうことで結構厳しいのかなって思ってたんですが、それも確か9だったと思うんですけれども、それも出てるというふうな状況で、結構川棚町のサイトをですね、結構見てもらえるようになったのかなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。水谷議員。

12番水谷 まず説明書の15ページ、予算書ではですね145ページです。これ建設課の道路・橋梁費でございますが、この中に3目の道路新設改良費がございます。その中にですね、社会資本整備総合交付金事業費がありますが、これは補助事業だというふうに思っております。ただ、これだけ減額になってくると、事業進捗がですね、今後どうなのかっていうのをお聞かせ願いたいと思います。

養 長 建設課長。

建 設 課 長 はい。それでは水谷議員からのご質問にお答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、今年度大幅な予算減とはなっておりますけども、補正予算の中でも若干お答えをいたしましたよう

に、予算の減の理由といたしましては、用地補償のまだ合意、ご理解がいただけなく、契約まで至っておりませんので、その用地補償に関する工事に、 用地補償に関わる工事区間について工事着手ができていない。工事着手まで 至らないものですから予算として確保できないということであります。今ご 質問の中では、工事の完成の見込みということもございましたので、それぞれ若干触れさせていただきたいと思います。

町道東臨港線につきましては、平成29年度までにディーシー側から百津 踏切まで歩道の設置は完了いたしております。残ってるのが三条屋金物店前 交差点から百津踏切までの舗装改修でございまして、令和2年度新年度予算 で計上しておりますように、ここの区間については舗装を終わる予定といたしております。残る区間については、百津踏切から国道の区間、ここについては2件の用地補償が関係するところでございますので、もし用地補償が順調にいきましたら、用地補償、移転も伴いますので2年ほどかかるのではないかと、それから事業費については1から2年かかるのでは無いかと思っておりますので、令和5年、6年程度の完成になるのではないかというふうに思ってるところであります。

次に上組西部線でございますが、令和元年度の事業におきまして、中山地区においては基幹農道の交差点を残してほぼ完了する予定でございます。上組地区につきましては、現在、元いわなが生地屋さんのところまでできております。で、残る事業といたしましては、現在用地と物件補償が1件まだ残っておりますので、そこの区間の上組工区でございます。さらに堺橋と刎田地区の法面が残っておりますので、この刎田地区の法面は予定では3から5年程度かかるのではないかと、さらに橋梁は2年かかるのではないかというふうに思ってます。なお、できる工事箇所から工事は進めたいと思っておりまして、令和2年度におきましては、中山地区の基幹農道交差点は令和2年度中に完了したいということで予算も計上してるところでございます。さらに上組地区の用地補償の予算も計上をさせていただいてるところでございます。ですから、予算次第ではありますけども、今後5から9年ほどかかるのではないかと思いますので、完成は令和8年から令和12年程度はかかるのではないかという見込みでございます。

次に町道中倉線の改良事業についてでありますが、ここは国道205号の

直轄で行われている川棚医療センター入り口交差点改良との関係がございま して、現在国と町と合わせて用地の交渉に伺っているところでございます。 一部につきましては既にご理解をいただいて契約も終わっているところでご ざいますが、引き続きまだご理解をいただいてない地権者についてはお願い をしていきたいと思っているところでございます。工事につきましては平成 30年度に聖栄陶器さん側の側溝、あるいは路側の擁壁の補強などを実施し てきたところでありますし、令和元年度においては先ほども言いましたよう に国道の用地等含めて歩調を合わせながら取り組んではきておりますけど も、まだ合意までには達していない状況でございます。ただ、川棚医療セン ターにつきましては用地測量が未実施でございましたので、医療センターと 協議をし、医療センターに関しての用地測量に着手して既に用地測量につい ては終了しているところでございます。また、一部分の舗装の改修にも着手 しているところでございます。事業完成の予定につきましては用地補償の契 約、それから物件移転もございますので2年ぐらいかかるのではないかと。 で、予算次第でありますけども、改良工事も含めて4年程度はさらにかかる のではないかと思っておりますので、早くて令和5年から7年度の完成見込 みではないかというふうに思ってるところでございます。以上が社交金の状 況でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

「なし」の声あり

(11:41)

養 長 次に、議案第26号「令和2年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。187ページから236ページになります。質疑ありませんか。

「なし」の声あり

養 質疑なしと認め、これで議案第26号「令和2年度川棚町国 民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:43)

養 長 次に、議案第27号「令和2年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を行います。237ページから264ページの範囲です。

「なし」の声あり

養 長 よろしいですか。質疑なしと認め、これで、議案第27号 「令和2年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を終わりま す。

(11:43)

- 養 長 次に、議案第28号「令和2年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。265ページから322ページの範囲です。山口議員。
- 6番山口 介護だけで関わらずですね、ちょっとここの3本の会計に聞きたいんですけども、それぞれのですね、現年度分の収納率というのが全部違うわけですね。国保税の場合が96.2、それから後期高齢はですね、ぐっと下がって特別徴収の場合70%と、そして介護ですか、これが収納率が94%と、これは非常に収納率そのものがバラバラでですね、後期高齢に至っては7割ですかね、ですからこういうふうな収納率であればですね、やっぱりきちんと収めている人がですね、やっぱり何かあほらしいなという感覚になってくるんじゃないかと。だからこの収納率というのはどういうふうな考えでですね、ここ算定されたのか。この3本の会計にちょっと共通するもんですから、そこちょっとお尋ねしたいと思います。

養 長 健康推進課長。

健康推進課長 はい。お答えします。まず後期の方につきましては、70%って言われたのは特徴の割合が70%で、普徴が30%、で、収納率は99%で出しておりますので、そこはそういうことでございます。だから、そうですね、今言ってるのは予算書の245ページ。ですから特別徴収の割

合掛ける70%ですのでここは収納率じゃございません。特徴と普徴で100%、特徴の場合は収納率100%です。で、普徴が99%ということです。

で、国保の分と介護の分につきましては、これまでの実績等によりまして 算出をしてるという状況であります。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

「なし」の声あり

養 長 よろしいですね。質疑なしと認め、これで、議案第28号 「川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:48)

- 養 長 次に、議案第29号「令和2年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を行います。323ページから340ページの範囲です。小谷議員。
- 2 番 小 谷 ちょっと1つだけお聞きしておきたいんですけども、説明資料の裏の面にですね、工事関係書いてあるんですが、海水浴場の桟橋解体が出ておりますが、この中央桟橋っていうのがどの部分になるのかっていうのと、解体したあとはもうそのまま更地になってしまうのかどうか、そこら辺の説明をお願いいたします。

養 長 産業振興課長。

産業振興課長 はい、小谷議員の質問にお答えします。

大崎海水浴場中央桟敷解体工事ですね、の件についてのご質問にお答えいたします。現在桟敷自体の建物がシロアリが結構入り込んで結構危険な状態となっております。それを撤去してそこに今考えてるのは、芝生を張る計画としているところであります。以上です。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 場所につきましては、大崎のくじゃく荘に向かって一番手前。くじゃく荘に町道を走れば一番手前、海水浴場に入ったすぐのところですね。売店よりもまだ手前。トイレよりもまだ、何て言えばよかですかね、山寄りっていいますかね、北側ですね。トイレよりもまだ北側です。くじゃ

く荘をもとにですね、三越側の建物です。小串側。トイレよりも、小串側になります。

議 長 小谷議員。

2 番 小 谷 すいません、先ほど質問した分のちょっと訂正をしていただきたいんですけども、「中央桟橋」と言いましたけれども「中央桟敷」の間違いですので訂正お願いいたします。すいません、言い間違えました。

養 ほかに質疑はありませんか。

「なし」の声あり

養 長 よろしいですね。質疑なしと認め、これで議案第29号「令和2年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

<u>議 長</u> ここで、しばらく休憩をいたします。

(11:51)

(…休 憩…)

(13:00)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

養 長 まず、午前中の質疑に対する答弁の申し出があっております ので、住民福祉課長。

住民福祉課長 午前中に福田議員の方から質問がございました4款、予算書の126、127ページになります4款衛生費の2項清掃費、1目塵芥処理費、2目し尿処理費の昨年度との比較しての増減の理由はというところです。

まず、1目の塵芥処理費につきましては、5,261万3,000円増加をしております。午前中に私が説明をいたしました、起債償還が新たに大きくなった年ではないかというところで言っておりましたけれども、本格的な起債償還が始まるのは令和3年度からとなりますので、令和3年度からこの負担金が増加するものと思われます。18節の負担金、補助及び交付金というのが3町のそれぞれの分担金という形になりますので、ここを昨年度と比較しますと、約1,000万ほど町の分担金としては落ちております。この分については工事処理施設の施設の新築工事がある程度落ち着いたというと

ころで1,000万ほど落ちているという状況であります。27節の繰出金につきましては、これは起債元利償還金に係る地方交付税の分でありまして、この交付税分を川棚町で一度受け入れて福祉組合の方へ支出をするものとなっております。したがいまして、この繰出金の方が昨年度と比べますと6,194万6,000円増加をしているという状況であります。

2目のし尿処理費につきましては、18節の負担金につきましては、昨年度から52万6,000円上がっておりますけれども、これは運営費の増加によるものであります。大きく変わっているのが27節の繰出金でありまして、この分が昨年度と比べますと2,300万ほど減少をしておりますので、ここの主な清掃費においての主な増減の理由としては、福祉組合に繰出す起債元利償還金に係る地方交付税の増減によるものというところであります。以上です。

養 長 続きまして、企画財政課長より答弁の申し出があっております。企画財政課長。

企画財政課長 はい。午前中に田口議員の方からご質問がございました、自動車税環境性能割交付金についてのご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、この環境性能割というものですが、これが自動車取得税が廃止されて環境性能割というのが導入されたということで、そもそもこの自動車取得税ですがこれが3%という税率が基本にありまして、それから環境性能、要は排ガスの関係ですね、これによりまして25%、それから減税とかですね、そういうのがあった制度でございました。車の後ろについております星マークがあるって思うとですけれども、それでですね、そこら辺を判断して、されてたという状況でございます。それが今度新しく環境性能割というのが導入されております。こちらの税率につきましては、0から3%ということになります。で、この率につきましては、例えば電気自動車であればこれはもうゼロということになってます。で、対象になりますのが先ほど言いました車の後ろに星マークがついてるんですけれども、それが4つのものということになります。そして合わせて燃費性能というのが今度加わりまして、その燃費性能に応じてですね、率が変わっていくということになります。それによりまして、3%、2%、1%、非課税というふうになっている

ということでございます。

で、今回の予算なんですけれども、県の方でこの交付金を交付することになるわけなんですが、実はまだ1回も交付されたことがないというふうなことで、ちょっと状況もつかめてないと、交付する率もちょっとわらないというふうな状況から、令和2年度につきましては自動車取得税と同額を計上したということでございます。以上でございます。

- **養** 長 それでは次に、議案第30号「令和2年度川棚町下水道事業 会計予算」に対する質疑を行います。田口議員。
- 8 番 田 口 所管ではありますが、1点だけ聞いておきます。

この下水道会計の予算の中で審議会、新たに設置する審議会の委員の謝金 みたいなものがよく見えないんですが、審議会の委員の謝金はこの下水道と 水道の事業の予算にどのように入ってるのか。あるいはむしろ一般会計じゃ ないんだろうかと思ったりするので、審議会委員の関係の謝金などはどのよ うに予算になってるのかということをお聞きします。

議 長 水道課長

水 道 課 長 はい。田口議員の質問にお答えします。

今回、上程議案として上げておる審議会の謝金といいますか手当について は、水道事業会計の方で計上をしております。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

「なし」の声あり

養 長 よろしいですね。質疑なしと認め、これで議案第30号「令和2年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(13:07)

- 13番波戸 お尋ねします。営業収益の中で給水収益なんですけども、一昨日の補正予算でも1,300万の減額となっておりまして、今回も1,290万の減額となっておりますけども、このように水道の収益が減る中で、料金改定などは今後想定されるのかされないのかお尋ねします。

養 長 水道課長。

水 道 課 長 はい。波戸議員の質問にお答えします。

現状では、現在のところ水道料金の改定については予定しておりません。 ただし、今年度から2箇年で策定を進めております水道事業の施設更新計画 及び財政計画等の策定状況、内容によっては今後の料金改定等含めながら検 討していきたいと思っております。

上水道における料金改定の最終は平成8年度以降改定を行っておりません。下水道におきましては平成21年度であります。あと、消費税率の改定に伴っての改定は行っているという状況であります。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。

「なし」の声あり

養 質疑なしと認め、これで議案第31号「令和2年度川棚町水 道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(13:09)

養 長 お諮りします。ただいま議題となっております令和2年度各会計予算については、さらに予算の編成状況その他内容的に審査を加える必要があると思われますので、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

養 長 異議なしと認めます。したがって、議案第25号から議案第31号までの令和2年度各会計予算については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

予算審査特別委員会の委員の選任については、川棚町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することとなっております。予算審査特別委員会の委員は、議長を除く議員13人を指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

養 長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ただいま設置しました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、このあと休憩をいたしますので、川棚町議会委員会条例第9条第1項の規定により、第1委員会室において委員会を開き、正副委員長を互選していただきたいと思います。併せて、分科会審査区分等の決定もお願いをいたします。なお、委員会での決定事項については、委員長から議長まで報告を願います。

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(13:11)

(…休 憩…)

(13:20)

養 休憩前に引き続き会議を開きます。

養 長 ただいま、お手元に配布をしました予算審査特別委員会構成 表のとおり、決定した旨の通知を受けましたので、報告をいたします。

委員長に小田成実委員、副委員長に初手安幸委員。また、分科会の正副 主査を常任委員会の正副委員長とすることに決定をいたしました。以上のと おりであります。

予算審査特別委員会での審査区分及び日程案については、ただいま、お手元に配布をしております予算審査区分表及び予算審査日程表のとおりであります。

予算審査特別委員会では、十分なる審査を行っていただき、本定例会最 終日までに審査報告書の提出をお願いをいたします。

養 <u>長</u> 以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。 本日は、これにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(13:21)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

Ш	棚	町	議	会	議	長		村	井	達	己	
\triangle	禁	绿	型	夂	議	昌		炭	谷	猛	<u>r</u>	
Ξ	时找	邓水	白	1	时找	只		1900	<u> </u>	O.	<u>iii.</u>	
会	議	録	署	名	議	員		水	谷	末	義	